

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川用土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和元年5月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	泉川 静雄	高松市香南町岡916番地	平成31年4月23日